

## 【優秀賞】

# 自立者のいきがい支援 「元気付き」有料老人ホームを目指して

～あなたの力を誰かのために～

佐倉〈ゆうゆうの里〉 生活サービス課コミュニティ

○八木好子 緒方秀和

## 【目的】

「超高齢社会」を迎え、国の方針も平均寿命伸長から健康寿命延伸へと変わり、その為の様々な取り組みが求められている。健康寿命を延伸するには「いきがい・やりがい」をもつ事が有効とされ、多くの自治体が「高齢者も地域社会の重要な一員」として社会参加し活躍できるような仕組み作りを行ない、自己実現を可能にしている。一方〈ゆうゆうの里〉では「ずっと元気でいたい」と望まれ入居してきている状況の中、多くのことを職員が対応し、至れり尽くせりの環境があることによって、ご入居者が活躍する場を奪っていたのではないかと考えた。入居後は「毎日趣味を楽しむ」「困った事は職員にお願いすれば安心」といった構図が、今、我々が目指している「元気付き有料老人ホーム」とは相反するものになっているのではないだろうか。ご入居者が個々に持つ知識や経験・能力を活かしながら、〈ゆうゆうの里〉を活性化し、同時に人間関係も構築できるような、新たな仕組み作りが必要と考え、ご入居者の「いきがい・やりがい」を支援する取り組みを行った。

## 【方法】

①自己実現「いきがい・やりがい」をサポートする。

個々の知識や経験・能力を登録し活用する人材バンクを設立。直接、間接問わず里内や地域社会に貢献（社会参加）する事で「いきがい・やりがい」を感じ心の豊かさ（元気）につなげる。

②入居者コミュニティの活性化

特別な経験や知識がなくても人数が必要な作業を通して入居者間の結びつけを行う。

※倫理的配慮として、個人が特定できないように配慮した。

## 【結果】

長年困った事が生じた場合、多くの事を職員が対応してきたので、開始当初は登録する事に抵抗を感じているように見受けられた。しかし徐々に「自分の得意なことが役に立つなら…」と登録する方が増えてきた。得意な事を活かして人の役に立つ事に充実感を覚えた方、得意な事はなくても集団で作業を行なう事で達成感を味わった方。ご入居者の発言や表情・人間関係に変化が見えはじめた。

## 【考察】

自分の得意な事が誰かの役に立つという事が「いきがい・やりがい」になり、心の豊かさ（元気）に繋がったのではないか。また、ご入居者同士が助け合う事で新たな絆が生まれ、コミュニティの活性化に繋がったのではないだろうか。

## 【結論】

始めたばかりで事例は少ないが、ご入居者が元気であるためには「いきがい・やりがい」を感じる自己実現を可能にする手助けが有効であることが分かった。「元気な方がより元気になって頂くため」のこの取り組みを継続し、今は里内の取り組みが主だが、ゆくゆくは地域へ発信し〈ゆうゆうの里〉が地域に貢献できるように進めていきたい。

## 【優秀賞】

# 食事に関する個人記録表の作成

～栄養アセスメントの土台作り～

大阪〈ゆうゆうの里〉 食事サービス課

○宅見真弓 岡田太治 古川勝美 矢野心 丹羽悠佳子

## 【目的】

大阪〈ゆうゆうの里〉へ栄養士として就職し、治療食の指示・作成に携ってきました。その中で「何故、治療食になっているの?」「何故、この食材が食べられないの?」「薬と食べ物の相乗効果は?」「治療食はいつまで続けるの?」など数々の疑問がわいてきた。

治療食を作成する現状について事実確認をし直したところ、診療所・生活サービス課から発行される食事箋と、事務管理課が毎日作成する食事予約表に記載されている治療食情報を頼りにして治療食を作成していることが判った。ご入居者の個人情報や記録が残されていないことに気がついた。

そこで、治療食になった経緯や現状を誰でも把握できるようにし、食事箋の指示通り食事を提供すること、また、治療食の変更の判断や変更履歴も記録も残し、ご入居者の健康を栄養の面からサポートしたい。そう考え、個人記録表を作成することにした。

## 【方法】

- ・過去5年間分の食事箋から治療食の開始時期、治療食内容を調べ直し、個々の経緯を整理し直した。
- ・ご入居者とも積極的に会話し、服用されている薬の事、食物アレルギーの事、既往症、などを聞き取り素の内容を個人記録表へ記録した。
- ・栄養指導を行った方は経過を追いかけ、現状把握に努めた。
  - ・要介護認定を受けているご入居者は、月一回、食事中的の状態を確認し、介護スタッフからの聞き取りも行ない記録した。

## 【結果・考察】

個人記録表は3枚の様式で完成した。ご入居者の状況が把握しやすくなり、毎日の治療食の指示書記入がしやすくなり、作業時間が短縮した。ご入居者との会話の機会を増やしたことで、食事の質問や相談をもらえるようになり、以前よりも気さくに会話が出るようになった。食事摂取量の少なかったご入居者には補食のアドバイスをを行ったところ、食事摂取量が徐々に増えたという報告も聞かれるようになった。ご入居者からは「いつも気にしてくれてありがとう」「少し疲れているけど大丈夫」という声をもらい、ご入居者との信頼関係が深まったと感じる。

## 【結論】

完成した個人記録表は、随時、更新していく。介護スタッフと連携し、ご入居者の食事摂取量、嚥下や咀嚼の状態把握は今後も継続して取り組む。また、ご入居者とのコミュニケーションも重要な情報源のひとつ。更に会話する機会を作り出せるのかは、今後の課題。食事サービス課・診療所・生活サービス課スタッフが連携して、ご入居者の栄養アセスメントに取り組んでいきたいと考える。

## 【優秀賞】

### 私たちが資格取得して得たもの

～〈ゆうゆうの里〉で見つけたやりがい～

佐倉〈ゆうゆうの里〉 生活サービス課  
○高梨しずか 宮地麻未 白石幸子 吉橋真知子

#### 【目的】

平成 21 年より、生活サービス課では退職者が続いた。職員募集しても応募がなく、補充できない状態が続く。平成 26 年度「介護労働実態調査」によると、多くの介護事業所で採用が困難な状況となっている。生活サービス課では勤務時間 2.5 時間の訪室介護（清掃援助及び排泄・送迎介助等）や 6.5 時間勤務の里内デイサービスで入職した職員が、徐々に時間延長し、業務範囲を広げ、最終的には 8 時間勤務の介護業務全般を担うことで、人員確保問題の解消、職員のモチベーションアップが出来た経緯を報告する。

#### 【方法】

##### (1) 仮説

「最初は短時間の訪室介護・里内デイサービスといった業務を入り口として、職場や介護の仕事に慣れる。次に、勤務時間を徐々に延長し業務範囲を広げることで、介護福祉士取得への意欲が湧く。経験と資格取得が自信となり、介護業務全般を担うことで本人はモチベーションが上がり、ご入居者は『馴染みの職員』が介護を担ってくれ、施設側は人材確保ができる。三者ともに良い循環が生まれるのではないかと仮説を立てた。

##### (2) データ収集期間 平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月 31 日

生活サービス課職員を対象に以下 3 項目のデータを収集

##### ① 入職・退職について勤務表に基づいて数値を調査

- ・退職者合計 54 名のうち 8 時間勤務 13 名。
- ・入職者合計 47 名のうち 8 時間勤務 5 名。

法定の人員以上は確保しているが、現状の〈ゆうゆうの里〉のサービスを提供するためには人員が不足している状況。

##### ② 「介護福祉士」取得人数を調査

- ・61 名中、「介護福祉士」36 名。

そのうち、佐倉施設で平成 17 年から取り組んでいる「資格取得支援」を利用した職員は 31 名であった。

##### ③ 長時間勤務へ移行した 11 名に、アンケート調査（3 項目）実施

- ・家族環境の変化や、資格取得し、自信が生まれたことで、長時間勤務への移行が決断できていた。また、移行することで、仕事へのモチベーションアップにつながった事がアンケートから読み取れた。

#### 【結果】

短時間勤務で入職した 11 名が長時間勤務へ移行し、生活サービス課にとっては現在、大きな戦力であり、人員確保問題の解消に貢献できている。その中には 10 月から正職員に登用された職員もいる。

#### 【考察】

本人は、慣れ親しんだ職場でステップアップができ、ご入居者は、なじみの職員が介護してくれる事で安心感を得ている。施設側は、安定した人材確保ができた。また、介護保険のサービス提供体制強化加算では介護福祉士が 60%以上配置されている施設として最高の 18 単位の加算を受けている。資格取得が大きな効果を生んでいることが分かった。

#### 【結論】

長時間勤務へ移行することで、三者にとって良い結果となり、仮説が立証できた。

今後の課題として、移行を希望する職員に対して希望通り移行できるよう支援すること、資格取得を応援すること、職員が働きやすい職場を確立することが挙げられる。

## 【優秀賞】

### 浜松〈ゆうゆうの里〉での最期は不安じゃない

～6年間の取り組みの末に至った在宅療養支援診療所との連携～

浜松〈ゆうゆうの里〉 ケアマネジメント委員会 終末期ケア分会  
○細田亮 清田一覚 江口聖子 小田ひかる 吉田苗美 大石信子  
伊藤栄里 内藤まり子 近藤綾香 大友章乃 細井遙

#### 【目的】

平成18年度に実施したご入居者向けのアンケートの結果、「住み慣れた〈ゆうゆうの里〉で最期を迎えたい」という希望を持つ方が多いことが分かり、平成22年度にプロジェクトチームを立ち上げ、その後さまざまな取り組みをしてきた。しかし、診療所のない浜松〈ゆうゆうの里〉で最期を迎えることに不安を感じて医療機関への入院を希望する方もいた。そのため、在宅療養支援診療所との連携を取ることで、「住み慣れた浜松〈ゆうゆうの里〉で最期を迎えたい」という希望に対応できる体制づくりをすることにした。

#### 【内容】

〈仮説〉公益財団法人日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団が実施したアンケート結果にもあるように、「急変時に医療体制がある、死による体の痛みや苦しみの不安を取り除きたい、自宅で亡くなりたい」という希望はご入居者も同様だと思われる。そこで、①在宅療養支援診療所との連携を取ることで、②馴染みの職員による訪問回数を増やすこと、によってご入居者の希望に添える終末期を過ごしていただけるのではないかと。

〈対象〉平成26年9月25日～平成27年7月25日(10か月間)にご逝去された方18名。

〈研究のプロセス〉在宅療養支援診療所と連携を開始前後の10か月でご逝去された場所の確認をした。浜松〈ゆうゆうの里〉でご逝去された3名と病院でご逝去された3名をピックアップし、その直前1か月の『職員の平均訪問回数』を比較した。

#### 【結果】

浜松〈ゆうゆうの里〉でのご逝去者数/総数：14名/18名中(78%)連携開始前比18%増  
職員平均訪問回数：在宅療養支援診療所 433回/月・病院 33回/月

#### 【結論】

浜松〈ゆうゆうの里〉での最期を選ばれたご入居者数の増加、馴染みの職員の訪問回数の増加、ご家族からの言葉・手紙より、ご逝去された方に「浜松〈ゆうゆうの里〉での最期は不安じゃない」と感じて頂けたのではないかと推察できる。このことから、浜松〈ゆうゆうの里〉で最期を迎えたいという希望に対応できる体制の基礎が整ったと考える。